

高校3年生 世界史B選択宿題【4月30日】

時代と流れで覚える！世界史B用語集の50ページ～61ページの受験勉強してください。  
学校が再開してから、授業内で確認テストを行いたいと思います。

こんにちは。先週の中国史はしっかり覚えられましたか。今週の範囲はイスラーム史です。  
地図をしっかりと活用できると良いと思います。いよいよ来週は学校が再開される予定です。  
来週は元気な姿の皆さんを見られることを楽しみにしています。あと、この3週間の受験勉強の成果にも期待しています!!

受験生の皆さん、こんにちは。

早いもので、もう4月も終わり、来週からはゴールデンウィーク・・・そしてGW明けからは学校が再開される予定です。ようやく、皆さんに会えるのを、先生も楽しみにしています！！・・・と同時に、あなたたちの顔つきがちゃんと受験生顔になっていることも期待しています。

さて、再開前、最後の課題は『江戸時代の交通網とそれに結ばれた都市の発達』についてです。今の日本の交通路の基礎がこの時に固まったことをしっかり予習してください。

〔交通の整備〕

A. 五街道

- ア ( ) — **品川～大津**までの 53 宿。各宿場に各 100 の人馬を用意する。
- イ ( ) — **板橋～草津**までの 67 宿。草津より東山道に合流。板橋・守山間に各 50 の人馬を用意。
- ウ ( ) — **内藤新宿～上諏訪**までの 44 宿。下諏訪で中山道に合流。
- エ ( ) — **江戸～日光**間。千住・鉢山間に 21 宿。
- オ ( ) — **宇都宮～白河**までの 10 宿。千住から宇都宮まで日光道中と重複。

※これらの街道は幕府直轄とし ( ) を築き、その間の事務は道中奉行(1659)が行なった。

B. 宿場

- ア ( ) — 大名宿ともいう。大名・公家・幕府役人など貴人の宿。参勤交代の往復の際に機能を発揮。これを補うのが脇本陣。
- イ ( ) — 本陣・脇本陣を除く庶民の旅宿。多くは兼業農家で、専門は東海道くらいであった。当初、食料持参で木賃(燃料代)のみを支払う仕組みであったが、次第に飯盛女をおくようになり、宿泊賃を取るようになった。

C. 飛脚

- ア ( ) — 江戸幕府公用の飛脚。幕府は宿駅に継飛脚給米を与え、老中証文など重要文書以下の送達の円滑化を図った。
- イ ( ) — 大名が江戸邸と領国との通信連絡のために設けた飛脚。
- ウ ( ) — 民間営業の飛脚。大坂商人が最初に始めたといわれるが、幕府の勅許を得て営業されるのは 1666(寛文3)年で、毎月3度江戸・大坂・京都の三都を中心に全国に普及し、飛脚問屋も成立する。

- D ( ) — 宿場付近の農民に課した人夫役。宿場の定置人馬を補充するために、宿場近辺の農民に人馬の継立ての役務をさせた。この課役を負担させられた村を ( ) という。

E. 関所

- ア. 東海道 — ( ) [「**入鉄砲に出女**」を嚴重に取り締まる]・( )
- イ. 中山道 — ( ) ( )
- ウ. 奥州・日光道中 — ( )
- エ. 甲州道中 — ( 峠)

F. 水上交通

- ア ( ) — 1554-1614、土倉の吉田家出身。1592年豊臣秀吉に朱印状を許されトンキン・アンナンに貿易船を派遣。河川開発事業として、**大堰川・富士川・賀茂川**を疏通させた。また二条より賀茂川の水を引き、伏見に達するように**高瀬川**を開削した。

- イ ( ) 廻船) — 積荷が落ちないように檣の薄板や竹で両舷に菱形に交差した垣を作ったことに由来。17世紀、荷主諸問屋が二十四組問屋(大坂)・十組問屋(江戸)を結成し、廻船はこれに従属する。
- ウ ( ) 廻船) — 正保年間(1644~47)に大坂の船問屋が駿河の廻船を雇い入れ、菱垣廻船に対抗して酒や雑貨を江戸に積み出したのがはじまり。寛文年間に確立。1772年ころ菱垣廻船と協定を結ぶが、舟足が早いために菱垣廻船より優勢。
- エ ( ) — 1617-99、伊勢の貧家の出身。材木商となり、明暦の大火の際に巨利を得る。幕命により江戸廻米のため**東廻海運・西廻海運**を改良する。

[貨幣と金融]

- A. 貨幣鑄造 — 幕府が貨幣鑄造権を握るが、鎌倉・室町幕府も貨幣の鑄造は行なっておらず、江戸幕府が全国に対して強力な支配をできる要因となっている。また、貨幣鑄造にあたっては金種別に座を結成させて、委託の体裁で行なった。
- ア ( ) — 慶長年間に設置、京都の後藤四郎兵衛が大判の鑄造・補修の一切の特権を与えられる。以後、後藤家が世襲する。初めは京都にあったが、元禄年間に江戸に移転する。
- イ ( ) — 豊臣秀吉が**後藤徳乗(祐乗の子孫)**に金銀貨を作らせたのが、徳川家康が1595(文禄4)年に秀吉に請い、徳乗の養子( )を江戸に招請し、小判を鑄造させたのが最初。関が原の戦後には江戸のものが中心となる。
- ウ ( ) — 銀貨の鑄造所。( )が代々世襲。1772年、錢貨幣の鑄造も始める。
- エ ( ) — 1636年、銀座年寄の秋田宗吾に江戸芝・近江で寛永通宝を鑄造。その後、各地に設けて民間に鑄造した紙幣・発行に請け負わせる。

オ. 貨幣換算率

金1両=4分 1分=4朱 銀1貫=1000匁 錢1貫=1000文 金1両=銀50匁=錢4貫
--

- D. 両替商 — **三貨(金・銀・錢)**の交換から預金・貸付・為替取引・手形発行などを扱う。
- ア ( ) — 金銀の両替を主として行ない、信用・資力の大なる両替商。業務は、預金の受入れ、金銭の貸付などであるが、金銭の市価の調節・御用金の調達などを行なうようになる。
- イ ( ) — 大坂で本両替仲間より選ばれた全両替仲間を支配する。
- E. 度量衡

- ア. 秤座 — 幕府公認の秤製造・販売商。京都の神氏・江戸の守随氏。
- イ. 枿座 — 幕府公認の枿製造・販売商。京都の福井氏・江戸の樽屋。

〔三都の発達〕

A. 商業機構

- ア（ ） — 幕府・大名・旗本が年貢米・特産品（小物成）等を販売するために設けた倉庫兼取引所。大坂・江戸・敦賀・大津・長崎・坂田などにあった。最も多かったのは大坂である。
- イ（ ） — 諸藩の蔵屋敷で蔵物の出納を司る者で、はじめは藩吏が行っていたが、次第に町人が行なうようになり、藩主から扶持米を与えられた。
- ウ（ ） — 幕府・大名・旗本が、蔵屋敷に廻送した諸品の総称。商人・百姓が廻送した納屋物に対する語。中心は米。
- エ（ ） — 幕府・諸藩の公金出納を担当した町人。主に蔵物の売却代金をい江戸屋敷や国元に送金する。領主は、蔵物の処理一切を任せ、資金の融通を受けた。
- オ（ ） — 蔵米取の旗本・御家人のために、その俸禄米を幕府の米蔵から受け取り、その委託販売を行なった者。取次業の他、俸禄米を担保に武士への金融も行なった。
- カ（ ） — 一般商人の手を経る問屋商品をいう。主に大坂の荷受け問屋を経て消費市場に出された。
- キ（ ） — 幕府・諸藩に公認された独占的な同一の商工業者の組合。江戸時代中期以降の流通機構の変化に伴い、幕府により商業統制に利用される。